

～鏡野町おかやまの木で家づくり推進事業～

県産乾燥材を使って木造住宅を!

鏡野町では、岡山県が実施している岡山県産乾燥材を使用した木造住宅を建築する方への補助金を交付する制度に対しての上乗せ補助を実施することを決定しました。

1 趣旨

木造住宅の普及促進と品質の安定した県産乾燥材の積極的な使用を推進し、県産材の需要拡大と町内定住人口の拡大を目的として、岡山県が行う「おかやまの木で家づくり推進事業」に基づく補助金の交付対象者で、個人住宅を鏡野町内において建設する者に対し、毎年度予算の範囲内において、鏡野町おかやまの木で家づくり推進事業補助金を交付するものです。

2 対象となる住宅等の条件（岡山県の補助対象条件が最低条件です）

下記の条件をすべて満たす住宅が補助の対象となります。

- ①鏡野町内に自ら居住するために新たに建築される一戸建て木造住宅
- ②台所、便所、浴室があり、独立した生活を営むことができること
- ③主要構造部材（土台、柱、間柱、梁、桁、母屋、棟木）に県産乾燥材を8㎡以上使用する住宅

※県産乾燥材とは、岡山県の「木材業者等登録」を受けている製材業者が製材した国産材製材品のうち含水率25%以下の製材品

- ④延床面積（住宅部分の床面積）が80㎡以上の住宅

⑤建築基準法に基づく確認済証の交付日又は建築工事届の受理日が平成22年4月1日以降の住宅

⑥主要構造部材の施工が完了し、平成23年3月31日までに主要構造部材の現地確認が可能な住宅

⑦県徴収金の滞納がないこと

※鏡野町の補助金を受けるためには、岡山県の条件をすべてクリアすることが必要です!

3 受付（申込み）期間等

鏡野町は随時ですが、岡山県での受付時期が決まっており詳細は岡山県まで問い合わせください。

4 補助金の額

一戸当たり	岡山県	200,000円
	鏡野町	300,000円

5 提出書類等

申請には鏡野町おかやまの木で家づくり推進事業補助金交付要綱に定める申請書類等のほか岡山県提出書類の写しおよび、岡山県が交付する「交付予定者決定通知書」、「補助金交付決定及び額の確定通知書」等が必要となります。

※事業には受付枠がありますのでご注意ください。

申込み・問い合わせ先

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地
鏡野町役場 産業観光課 林務係
電話 0868-54-2987
FAX 0868-54-3662

岡山県事業
〒708-8506 津山市山下53番地
岡山県美作県民局森林企画課
電話 0868-23-1377

岡山県の制度要綱等詳細を充分ご確認ください。